The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	詞による『源氏物語』享受の一端 ： 『源氏物語詞散』の紹介をかねて
Author(s)	松本, 大
Citation	詞林. 2020, 68, p. 32-58
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/77215
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

https://doi.org/10.18910/77215　　詞林　第68号　2020年10月

詞による『源氏物語』享受の一端
――『源氏物語詞散（ことばちらし）』の紹介をかねて――

松本　大

一、問題の所在

文学作品享受の一端として、長大な作品の一部分を抜き出す（抄出）、という行為が認められる。この行為には、本文や和歌の直接的な抄出だけではなく、梗概の作成や、作品の絵画化といった営為も、一部分を掲出して示すという点を以て、これに含まれる。作品理解という観点からは、長大な作品の一部分を何らかの方法によって示し、それによって、その全体像を把握しようとする（もしくは、把握したかのように見せかける）方法、と捉えられよう。この意味において、抄出とは、作品創作をめぐる二次的行為と規定出来る。『源氏物語』享受においても、この抄出行為はかなり早い段階から確認出来、文字資料以外であれば絵画資料が特に注目されてきた(注1)。

これまでの『源氏物語』享受に関する研究史を振り返ると、絵巻や屏風絵・画帖・扇面・色紙絵に関する研究は、特に美術史の分野から蓄積がなされており、近年でも多くの成果が報告されている(注2)。その一方で、絵とともに示される本文の抄出、つまり詞（ことば）に着目した総体的研究は、『源氏物語絵巻』（隆能源氏）の詞を対象とする諸氏の蓄積はあるものの(注3)、その他の詞に注目した研究は非常に少ない。また、時代に関しても、室町期以降の諸資料が扱われることは、稀である。こうした研究史の偏りは、ひとえに、詞が絵巻の本文（詞書）の延長であり、あくまで補助的な存在で、それゆえ絵よりも価値が一段劣る、との先入観に因るものと思われる。

この点については、大阪府立大学図書館蔵『源氏物語絵詞』への、清水好子氏の言及が注目される。当該本は、室町末期の作とされる列帖装一冊で、『源氏物語』各巻の中からそれぞれ一～二場面を取り上げ、絵画作成上の指示を注した後に、物語本文の抜書（詞）が提示されるという内容である。この詞について、清水氏は、以下のように述べる(注4)。

（稿者注：『源氏物語絵詞』の詞について）歌や会話のほ

かは、画面の情景について述べるところをとるが、何分にも短いので絵巻のような長い説明はない。概して最高潮の場面か主要人物の動きなどを微視的に述べた部分が多い。（中略）絵を見、詞に至って深い奥行きを探ろうとしたとも言える。しかし、あまりに短いのでよほど詳しい概説を知らなければ、誰の言葉か、何をさすのか分からぬ場合も少なからずあった。つまり詞書は絵解きの役目をしていないのである。書陵部には桂宮智仁親王や伏見宮、霊元天皇の詞書下書がいく種類もある。光吉の画帖も詞は後陽成帝、近衛家熙らである。おそらくこの詞書も高貴の能筆の方々の手を煩わせば、意味はさほど通じなくてもよかったのであろう。（中略）この冊子では詞書の方が重々しく尊厳な気配はする。そこにはすでに堂上貴族や連歌師の間で、勝手に文章を書き換えることなど思いもよらぬ源氏物語本文が存在していたことが想像される。

氏は、抜書された詞は、絵を解釈するための補助的な存在ではなく、それ自体で意味を持つ対象（氏は「権威ある言葉」とする）であることを指摘する。『源氏物語』の詞が権威性を持っていたかどうかについては、なお再考の余地があろうが、ややもすると絵画資料の付属的・従属的な位置付けをなされてしまう詞に対して、詞そのものの独立的機能を指摘した点は、大いに傾聴に値しよう(注5)。絵と詞とが密接な関係を持つことは否定すべくもないが、だからこそ、より詞そのものの性格や実態に留意すべきであろう。

また、抜書がどのような媒体に為されたかという点も、必須の検討事項と目される。島崎健氏は、曼殊院に蔵される『源氏物語』関連資料の中から、本文の抄出を示す典籍を扱いながら、以下のように述べる(注6)。

（稿者注：曼殊院蔵の二種類の源氏抜書を紹介した上で、その内の一つ、良恕法親王（一五七四～一六四三）の源氏抜書について）本書はやはり色紙等に認めるための抜書であろうと思われる。源氏絵の色紙と詞書の色紙を貼り混ぜた、土佐一得筆「源氏物語色紙貼交屏風」（東京国立博物館蔵）といったものも存在するし、曼殊院にも、本書の抜書箇所とは異（ママ）りはするが、次章に紹介するような源氏絵詞色紙が僅かに残されている。（中略）求めに応じて筆をとり、色紙等に源氏物語の詞を認める、或はそのようなことのための抜書であったのかもしれぬ。

ただし、直接の実例は未だ見出し得ていない。

この島崎氏の指摘は、色紙に認めるための抜書、と位置付けた点において、非常に重要な意義を有する。ここで想定されている色紙（色紙形）も、本来的には絵画資料との対応―氏の指摘以外にも、徳川美術館蔵土佐光則絵『源氏物語画帖』や同館蔵徳川秀忠筆『源氏物語画帖』等、絵と詞を各々別の色紙に描く資料は数多く残されている―を踏まえてのもので

あろうが、（たとえ絵が存在しなくとも）詞のみでの享受が成立していたことを示唆する。色紙という媒体に因るところもあろうが、絵から切り離されて分立する、詞のあり方が浮かび上がってくるのではないか。島崎氏は「直接の実例は未だ見出し得ていない」とするが、後に示す伝良恕法親王筆源氏物語色紙〔注7〕や、今回紹介する『源氏物語詞散』等は、その実例かと思われる。享受史を振り返ると、色紙については、『源氏秘義抄』が伝える鎌倉六代将軍宗尊親王の屏風作成の際に見える記述〔注8〕が最も古く、早い段階から用いられた形態と推測される。現存する色紙形では、ハーヴァード大学蔵『源氏物語画帖』（『実隆公記』に見られるもの）がまとまったものとしては最も古く、時代が下ったものしか残存していないものの、享受形態として既に鎌倉期には見られることから、詞の抄出も絵画と同様に、歴史的な積み重ねを有する事象と位置付けられる。

しかし、先述のとおり、従来の研究では、絵と詞が揃いで存在する作品であっても、絵のみに焦点が当てられ、詞の部分は等閑視されてきた。詞（抜書）部分の総体的な把握は、なされていない。室町期から江戸期にかけての『源氏物語』抄出資料を見渡すと、絵のみの享受も当然あるが、絵と詞が一体となって享受される例や、詞のみの享受の例も確認される。美術史研究の一環であれば絵画部分の検討のみでも十分であろうが、文学研究の立場からは、重要な文字資料を蔑ろにする行為は致命的な見落としに当たるのではないか〔注9〕。

本稿では、こうした先行研究の問題点を改善すべく、学会未紹介資料である『源氏物語詞散（ことばちらし）』を用いながら、詞に着目した研究の可能性を示す。絵に型があることは夙に有名であるが、詞でも同様の現象が十分に想定可能であろうとの見通しのもと、その一端を紐解くこととする〔注10〕。

二、『源氏物語詞散』の基礎的情報

まずは、『源氏物語詞散』の書誌情報を示す。全体像は別添の翻刻を参照されたい。

写本、一軸。巻子装。縦23.0cm×横963.4cm。唐草文様布表紙、金箔地極彩色秋草図入見返し。料紙は楮紙。一部、破損あり。書写は一筆で、江戸前～中期頃のものか。蔵書印等はなく、現在は奈良大学図書館に蔵されている〔注11〕。

外題はなく、内題は「源氏物語詞散」とする（【写真1】）。尾題も無いが、末尾に「以上源氏一部色紙ちらし」とある（【写真2】）。書名は内題により『源氏物語詞散』と銘し、「詞散」は「ことばちらし」と読んでおく。しかしながら、末尾の「源氏一部色紙ちらし」とあることからは、元々は特定の名称が付されていなかった可能性もある。

『源氏物語』全五十四帖の抄出本文が、巻順に列挙される。正方形の枠が示され、末尾にも「色紙ちらし」の語があることから、明らかにもとは色紙であったものと認められる。も

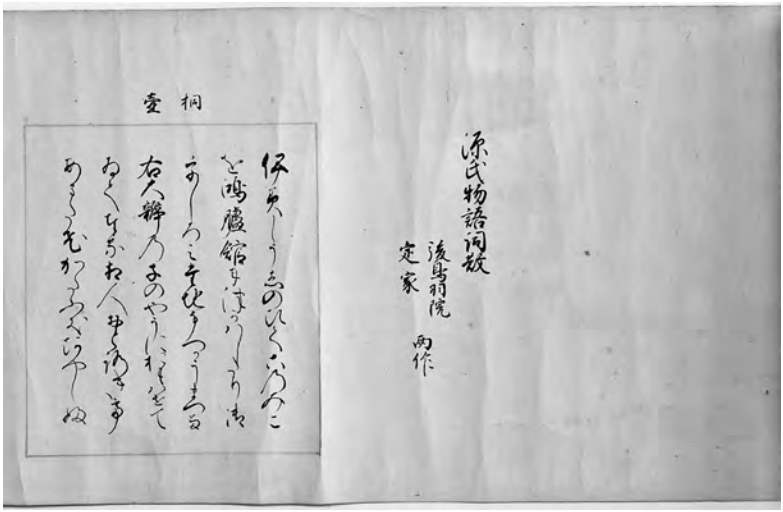

【写真1】『源氏物語詞散』冒頭

【写真2】『源氏物語詞散』末尾

しくは、色紙に記す際の書例集としての側面もあったか。いずれにせよ、色紙に記す詞という性質は動かないであろう。また、各巻の本文は様々な散らしで書かれていることからも、もとの色紙は装飾用に仕立てられたものであったと考えたい。色紙という性格上、もとの色紙が複数人の手によった可能性も、十分に想定される。

抜き書き箇所は、源氏絵に描かれる典型的場面と対応する本文であることが多い。具体的な傾向としては、『絵入源氏物語』の絵部分に対応するものが大半であり、たとえ『絵入源氏物語』に絵が無かったとしても、これまでに報告されている各種の代表的な絵巻・絵画資料等と比較すれば、必ずいずれかとの対応が確認出来る。このことから、物語本文の抄出は、『源氏物語詞散』の作成者が独自に選定したのではなく、既に『源氏物語』の代表的な場面として認知されている箇所を用いたと捉えるべきであろう。絵に典型があったように、おそらく、詞にも典型があったと考えたい。染筆者は、典型を意識しつつ、抜く本文の増減や散らし方等によって、各自の独自性を表現したのである。当該資料も、そういった一資料ではなかったか。色紙の詞のみを扱い、しかも散らし書きの具体的様相を伝える点が、当該資料の最も大きな学術的価値と位置付けられる。

冒頭には、「後鳥羽院　定家　両作」と、後鳥羽院と藤原定家が本資料の作者である旨が記されるが、後述する本文系統の傾向、また色紙への抜き書きという時代性を鑑みると、本書の成立が鎌倉期とは到底考え難い。後世の偽りと考えるのが妥当であろう。ただし、後鳥羽院と定家に仮託する点は、当該資料の正統性や権威性を主張せんがための所作であり、当該資料にある種の伝書としての性質が付与されていたと捉えたい(注12)。この点は、抜き出される本文部分のみではなく、散らし書きの書式（散らし方）も含まれていよう。

散らし方に着目すると、いくつかの類型・特徴が見い出される。例えば、冒頭の桐壺巻は、唯一、写本への書写形態のように、散らさずに整然と書かれている。これは作品の冒頭にあたるための処置と考えられる。また、紅葉賀巻・明石巻・行幸巻・竹川巻・浮舟巻では、和歌集や和歌懐紙を思い起こさせる、さも詞書（もしくは歌題）と和歌であるかのような形式が採られている。これが最も顕著に見えるのは紅葉賀巻（【写真3】）であり、「けむし～大殿の」が詞書、「頭中将」が詠者名、「かたち～木也」が和歌、といったように、抄出本文の内容とは全く異なりながら、和歌を窺わせる趣向となっている。別の散らしとしては、枠全体を使い、斜めに複数行を書く場合が見られる。葵巻（【写真4】）・松風巻・夕霧巻・橋姫巻・総角巻がこれに当たる。

このような散らし方は、本資料が独自に生み出したものではなく、和歌色紙での書方を踏まえた結果であることは、想像に難くない。室町後期以降、『古今和歌集』や『新古今和

【写真3】『源氏物語詞散』紅葉賀巻

【写真4】『源氏物語詞散』葵巻

歌集』の色紙が散見される。そういった和歌色紙との関連も、十分に考慮すべきであろう。また、絵に対する詞であると仮に想定するならば、瀟湘八景和歌を意識した書式かとも考えられる。現に、『源氏物語』享受資料の中には、瀟湘八景和歌を踏まえた、同志社大学図書館蔵『源氏八景絵巻』(注13)や早稲田大学図書館九曜文庫蔵『源氏八景詞書』(注14)等が存在しており、こういった資料との影響関係も考察の対象に含めるべきかと思われる。散らし方や文字の配列順などについては、なお検討すべき課題であり、現段階では十分な調査・考究が及んでいない。諸賢よりのご指摘ご教導を賜れば、幸甚である。

次に、伝本状況を確認する。管見の限りでは(注15)、奈良大学蔵本の他に、宮内庁書陵部に同内容の典籍が蔵されていることを確認した(注16)。

書陵部蔵本は、袋綴の写本一冊で、縦24.0cm×横17.0cm、表紙に打ち付け書きにて「源氏物語抜書重條卿御筆」とあるのみで、内題、尾題ともに無く、奥書も存しない。「重條卿」とは、江戸中期の公卿、庭田重條（1650～1725）を指す。書陵部蔵本では、一面ごとに各巻が配され、各抄出の冒頭に片仮名にて巻名が示される。色紙を表す枠は存在しないが、各面の下部三分の二を枡形色紙に見立てたと思しく（上部三分の一は空白）、文字の散らしはすべて各面の下部三分の二に綴られている。表題の「源氏物語抜書」のみでは分明ではないが、書陵部蔵

【写真5】『源氏物語詞散』藤裏葉巻

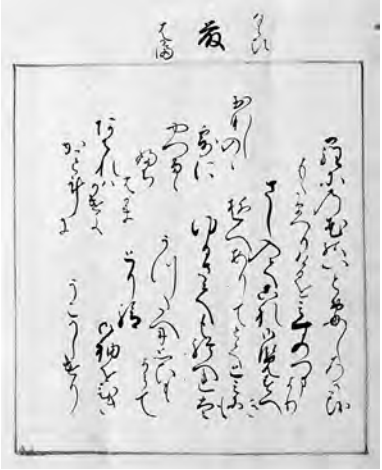

【写真6】『源氏物語詞散』藤袴巻

本も明確に色紙形を意識した書写形態と認められる。

書陵部蔵本は、題や枠線の有無や装訂の面では、奈良大学蔵本とは異なる様相であるものの、字母・字配り・散らし方に関しては、ほぼ一致を見せる。そのため、両者の本文を比較すると、奈良大学蔵本の誤脱が補える場合がある。例えば、藤裏葉巻（【写真5】）においては、詞が「露けき春をすこしきて」とあってほしいところが、奈良大学蔵本では「露けきすこしきて」と、「春を」の部分が見られない。この箇所は、書陵部蔵本との比較により、書写の際に誤って書き落とされたものと判断される。奈良大学蔵本の書写状況は、良好ではなく、この他にも誤字・脱字等がまま見受けられる。これらに加えて、奈良大学蔵本は、行末や色紙下部の不自然な字詰めが散見される。次に示す藤袴巻（【写真6】）や蛍巻（【写真7】）のように、行末尾の一字から二字が左横にずれていたり、不自然に窮屈な文字詰めであったり、散らしの傾斜具合が下部では十分に確保されていない、といった具合である。色紙枠に合わせようとしたための痕跡と捉えられよう。このような事象からは、書陵部蔵本が奈良大学蔵本に先行するとも考えられるが、書陵部本にも独自異文や誤脱が存在し、両本の直接的な前後関係を規定することは難しい。現段階では、祖本を同一にする関係と見做すに留めておきたい。

最後に、抄出された詞の本文系統について、触れておく。紙幅の都合上、すべての本文異同を取り上げることは出来な

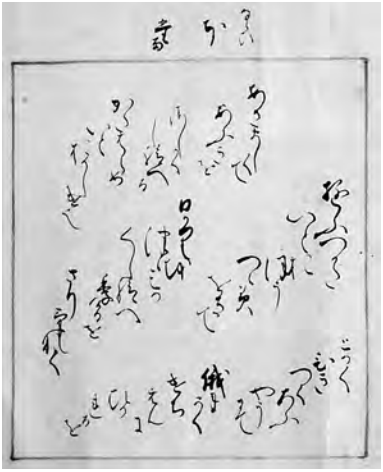

【写真7】『源氏物語詞散』蛍巻

いが、端的な例として、桐壺巻での異同を一箇所示す(注17)。

校合本＝池横肖三大明吉穂徹証正榊枝保／宮尾為平大兼岩／各陽麦国阿

・［たてまつる］　肖三吉証正榊枝保／／陽
［たてまつる〈にイ〉］　徹
［たてまつるに］　池横大明穂／／各麦
［たてまつる（るノ上カラりたるにヲ書く）に］
／為／
［たてまつりたるに］　／宮尾平兼岩／
［奉たるに］　／／阿
［たてまつりたるには］　／大／
［たてまつれるに］　／／国

「たてまつる」か「たてまつりたる」か、また「に」を有するかどうか、といった点で、各系統が特徴的に分かれる。右の通り、大まかには青表紙本系統であると認定出来る。全体を通観しても、独自異文を持つ箇所もあるが、多くの一致を見せる伝本としては、天理大学蔵肖柏本（略号「肖」）、日本大学蔵三条西家本（略号「三」）、穂久邇文庫蔵本（略号「穂」）、宮内庁書陵部蔵正徹本（略号「徹」）、書陵部三条西家本（略号「証」）、大正大学蔵本（略号「正」）等が挙げられ、室町

期に流布したとされる青表紙本本文と一致する傾向にある。なお、全体の異同状況を踏まえると、現存する特定一本への依拠は想定しがたい。依拠した伝本が取り合わせ本であった可能性や、もとの色紙が作成される際に、複数の資料を取り合わせて用いた、もしくは、複数の染筆者が各々異なる本文に依拠した等、様々な要因が想定されよう。

抜き書きの本文系統に関しては、別資料ではあるものの、同じく抄出本文を有している大阪府立大学図書館蔵『源氏物語絵詞』に対する片桐洋一氏の指摘が興味深い(注18)。

（稿者注：『源氏物語絵詞』の本文系統について検討した上で）この「源氏物語絵詞」の本文が、定家本系統の中でも、現在一般的に用いられている飛鳥井雅康筆本の類ではなく、むしろそれと対立する本文と一致することを明らかにして来たのであるが、まとめて結論を言ってしまえば、定家本系統の中の肖柏本・三条西家本と非常に近い関係にあるというのが著しい特徴である。

『源氏物語詞散』と『源氏物語絵詞』とでは、抄出の長さや箇所、さらには同一場面の本文であっても一致しない等、差異もあるが、結果として、ともに室町期に流布していた本文を見せることは、偶然の一致ではあるまい。また、単に本文系統のみの話ではなく、これらの抄出の作成時期や文化的背景とも連動する、重要な要素である。だからこそ、抄出された詞そのものの総体的・体系的な把握が希求されるのである。典型の実態―そこには典型化の過程も含まれる―と、それをどのように扱うかという各資料ごとの実相、この二点を詳らかにすることで、各資料の特質や資料間の距離は、より明解かつ正確に浮かび上がるものと思われる。

三、詞を抜き書きする資料群

詞を抜き書きする資料には、抜き書きの表現形態までも分明に分かるもの（散らし方等、具体的にどのように書かれたか分かるもの）と、該当本文のみを示すに留まるもの（抄出本文のみが、特定の形態を伴わずに書き出されたもの）とに、二分される。

前者は、実際に色紙形や扇面として残っている資料（絵に書き込まれたものも含まれる）や、本稿で扱っている『源氏物語詞散』のように特定の形態が意識されたと思しき資料がこれに当たる。絵画資料に付随するものも多い(注19)。書法や料紙等、具体的な装飾や美術的側面が端的に表れており、実体的な資料と言えよう。

後者は、実際の享受形態は不分明ではあるものの、抄出箇所の把握や、依拠本文の検討に関しては、十分に機能する。先に触れた大阪府立大学図書館蔵『源氏物語絵詞』や、これまで梗概として把握されてきた資料の一部等が、該当する(注20)。

以下では、『源氏物語詞散』が色紙による詞の享受であっ

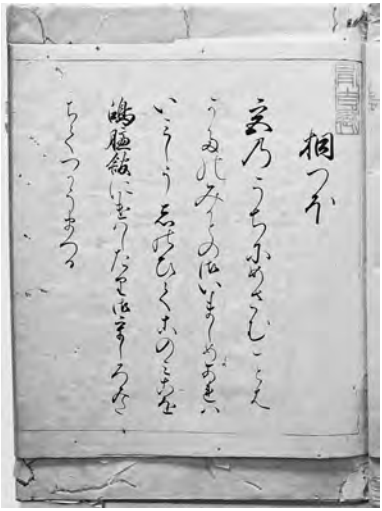

【写真8】紅梅文庫旧蔵『源氏物語色紙形』桐壺巻

【写真9】伝曼殊院良恕法親王筆『源氏物語色紙』紅葉賀巻

た点を踏まえ、色紙形を一つの指標とし、複数の現存資料との比較・対照を行いながら、当該資料の相対的位置付けを示したい。また、詞による享受自体が持つ本来的な意味・機能を広範に考えていくこととする。

色紙形の形態を採る資料のうち、『源氏物語』全帖に及ぶものとしては、国立歴史民俗博物館蔵高松宮家旧蔵『源氏詞抜書』(注21)や、紅梅文庫旧蔵『源氏物語色紙形』(注22)が挙げられる。これらは、全体像を把握する際、一つのまとまった資料として非常に有用である。高松宮家旧蔵『源氏詞抜書』は、霊元院宸筆で、やや縦長の色紙に、散らし書き等の様々な書法によって詞が記される。紅梅文庫旧蔵『源氏物語色紙形』も、色紙形を意識した上での、散らし書きとなっている。抄出される物語本文は、『源氏物語詞散』を加えた三者での比較では、ほぼ同一である巻もあれば、全く異なる箇所が用いられる巻もある、といった具合である。資料間の直接的な影響関係は想定出来ないものの、共通点が見出せる箇所も存在する。例えば、紅梅文庫旧蔵『源氏物語色紙形』の桐壺巻（【写真8】）は、全色紙で唯一、散らしが行われていない。これは、『源氏物語詞散』の桐壺巻での書法と同様であり、書法に関する特定の形式（慣例）に従ったものと思しい。

また、色紙への書法を考察する際には、実際に色紙そのものとして残っている色紙をも、対象に含めるべきであろう。『源氏物語』全帖を残す資料に比して、（ある一つの巻のみを

【写真10】伝未詳『源氏物語色紙』賢木巻

【写真11】伝未詳『源氏物語色紙』澪標巻

記す）色紙一枚として残存するものの方が、圧倒的に多い。これは、もとは揃いであったものが、分割された結果であろうか。元の全体像は不明ではあるが、各巻の具体的様相を把握するには、十分に機能する。以下、架蔵資料により、その実例の一部を示す。

【写真9】は、久曽神昇氏によって「伝曼殊院良恕法親王筆源氏物語注」として紹介されているが、書式や形態を鑑みると、何らかの注釈書ではなく、色紙への抜き書きと判断される。抄出本文は、左から右へと書かれ、右下がりとなっている。各種の絵画でもよく描かれる、紅葉賀巻の代表的な場面を書いたものであり、抄出内容自体に独自性を見出すことは難しい。本資料の価値は、散らしの方法や文字配置といった、文字としての表現にこそ存在すると思われる。本稿で紹介した『源氏物語詞散』紅葉賀巻の様相と比較しても、ほぼ同一の本文箇所を扱いながら、色紙としては全く異なる趣向を見せるのである。抄出本文の内容だけではなく、どのように書き表すのか、という点も、色紙創作上の重要な文芸性・美術性であったと言える。この点は、色紙の装飾性という点と大きく関わると考えられる。【写真10・11】は、伝未詳の色紙であるが、流麗な散らし書きとともに、下絵の豪華さにも目を惹かれる。抄出本文に直接関わる下絵ではないが、例えば【写真11】では住吉社や舟の景が描かれており、これが澪標巻の色紙であることを踏まえると、意図的な下絵選択で

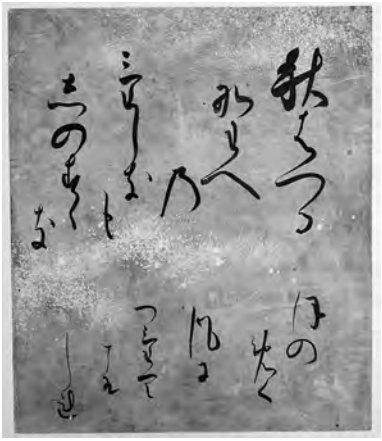

【写真12】伝六条有和筆『源氏物語色紙』宿木巻

【写真13】『源氏物語短冊』各種(注23)

あったと窺える。【写真10】の下絵は、松か、杉であろうか。これらの事例が特異であるかもしれないが、筆遣い、散らし、下絵入りの装飾等、色紙が総合芸術的に仕立てられていく様が見て取れる。【写真12】は、和歌のみを抜き書きしたものであり、物語抄出という意味ではやや性質を異にするかとも思われるが、装飾色紙に散らし書きがなされている点を以て、詞を抜き書きした資料群に含めるべき対象と位置付けたい。

これらの現存色紙の詳細な作成時期は不明であるが、【写真9】が良恕法親王（1574～1643）、【写真12】が六条有和（1624～1684）と伝称筆者を付すように、本稿で紹介した『源氏物語詞散』が作成されたと思しき時期や、絵と詞を各々別の色紙に認めた徳川美術館蔵土佐光則絵『源氏物語画帖』等の作成時期とも重なることには、大いに注目すべきであろう。なお、現存する資料には、短冊や団扇形と、色紙以外の形態をとるものもある（【写真13・14】）。これらも色紙同様、美麗な装飾を伴うことが多い。

これら抜き書きされた本文は、本文の正統性や読解の正確性よりも、装飾性や美術品としての価値に重きが置かれている。この姿勢は、由緒ある証本や学説を伝えることではなく、新たな文芸作品として視覚的に『源氏物語』を再生成を目指したものである(注24)。詞が、単に物語内容を伝えるだけではなく、文字そのものとして美術的役割をも担っていた、と捉えるならば、ここに『源氏物語』本文享受史上の新たな潮流

【写真14】『源氏物語団扇詞』紅葉賀巻

を指摘出来るのではないか。詞の抜き書きの全てが該当する訳ではないが、本稿で扱った諸資料のように、本文が、物語内容を伝える以外の意味を持ち、活発に再生産されていった事象については、改めて考究の俎上に載せるべきである。

四、終わりにかえて

本稿では、詞による『源氏物語』享受という問題を、色紙形の資料を中心に扱ってきた。管見の限りであったため、資料の見落としや、十分に調査や考察が及んでいない箇所も多い。また、抜き書きに関して、扱えなかった形態の対象もある(注25)。ただし、これまでほとんど目を向けられていなかった、詞の享受実態の一端を紐解くことにおいては、ある程度の成果・指針を示すことが出来た。詞は、単なる文字情報の羅列ではない。作品享受の実相が、如実に表出した重要な資料である。今後、詞への検討により、これまで埋もれていた作品享受の掘り起こしが期待される。さらに詞が付いている絵画作品についても、詞の選定やその書法という観点を用いることで、別角度から、当該資料作成の背景や過程を検証出来るのではないか。抜き書きを行っている多種多様な資料を今一度見直し、総体的に把握した上で、相対的に位置付け直す時期に来たと思われる。この点こそが、文学研究側に求められた、新たな課題であろう。

今回対象としたのは『源氏物語』の享受資料であったが、色紙への抜き書きは『源氏物語』に限ったことではない。古今歌や新古今歌等の和歌色紙をはじめ、散文作品であれば『伊勢物語』や『徒然草』の色紙形も確認出来ている。ややもすると、歌書の枠すらも飛び越えるであろうか。美麗な装飾色

紙を用いるものであれば、室町末期（桃山期）から江戸前期に隆盛が見られ、この時期に装飾を伴った色紙を新たに創り出そうとする、文化動向があったと捉えられる。とするならば、各作品ごとの独立した享受形態ではなく、文化現象というより大きな視点から、これらの装飾色紙の詞を捉え直す必要があろう。今後の多角的な研究進展を待ちたい。

注

（1）これに関しては絵巻の作成が最も早いものか。元永二年（一一一九）に白河院が中宮璋子へ絵巻作成を依頼したこと（『長秋記』）や、十二世紀前半の作とされる『源氏物語絵巻』（隆能源氏）等が挙げられる。この他にも、源氏歌集や注釈書の作成も認められる。

（2）近年の体系的な研究としては、佐野みどり『源氏絵集成』（藝華書院、二〇一一）が挙げられる。他にも、稲本万里子『源氏絵の系譜』（森話社、二〇一八）、龍澤彩『絵巻で読む源氏物語』（三弥井書店、二〇一七）をはじめ、著書・論文が見られる。

（3）久下裕利『源氏物語絵巻を読む―物語絵の視界―』（笠間書院、一九九六）や、清水婦久子『国宝「源氏物語絵巻」を読む』（和泉書院、二〇一一）は、文学研究の観点から行われた絵巻研究の、近年の達成点と位置付けられよう。

（4）清水好子「源氏物語絵画化の一方法」（『源氏物語の文体と方法』、東京大学出版会、一九八〇。初出『国語国文』第29巻第5号、一九六〇・五）。

（5）この指摘に対して、片桐洋一氏は、当該資料は絵画制作の際の参考書や手控えの類いであり、「『源氏物語』に通じた文化人が注文主の依頼に応じて、『源氏物語』全巻から絵にすべき場面を選び、その部分の物語本文を詞書として抄出するとともに、絵とすべき図様を詳細に記述して呈出したもの」とする（片桐洋一「解題」、片桐洋一・大阪女子大学物語研究会編著『源氏物語絵詞―翻刻と解題―』、大学堂出版、一九八三）。当該資料が絵画作成と密接に関わる点は疑いないが、詞と絵がどのような関係であるかについては検討の余地を残すか。

（6）島崎健「源氏詞抜粋の書―その他、源氏絵詞色紙、等―」（『国語国文』第51巻第2号、一九八二・二）。なお、当該論文は、紹介という性質上、資料の一部分のみしか掲出されておらず、全体像を細かく検証することが出来なかった。詳細をご存じの先生がおられたら、是非にご教授いただきたく、お願い申し上げる次第である。

（7）久曽神昇『源氏物語断簡集成』（汲古書院、二〇〇〇）所収。現在は稿者の架蔵に帰する。

（8）『源氏秘義抄』には、以下のようにある。

たうしやうくん三品親王の御所のひやうふのしきしかたのけむしのえかき弁のつほねなかとのつほねゑのふきやう人まさたか二てうのひやうゑのかみさきの二てうのちうしやうまさつねの中なこんのしそくかくれてのちしやうくんけのねうはうこさいしやうの御つほねはこれくないきやうかりうのまこなりなんせられけるよしひろふによりてひやうゑのかみならひに弁のつほねなかとのつほねのちんしやうゑつくしならひにふきやう人わきまへ申す（中略）みち〳〵のみなもとたゝしやみのふるまひをつくしてつゝめて二十くわんとす思はす

なはちきのつほねなかとのつほねのふてことはゝ又ほうしやう寺のてんかはなそのゝさふなんとのてほんなりこのほんつたはりてしやうくんけにあり申いたしてしきしかたにうつせりたやすくなんをくわへられかたり

（私校訂：当将軍、三品親王の屏風の色紙形の源氏の絵描き、弁の局、長門の局、絵の奉行人まさたか、二条の兵衛の督、先の二条の中納言の子息隠れて後将軍家の女房、小宰相の御局は、これ、宮内卿家隆の孫なり。難ぜられける由、披露によりて、兵衛の監督、ならびに弁の局、長門の局の陳情、絵作師ならびに奉行人、わきまへ申す。（中略）道々の源、ただ沙弥のふるまひを尽くして、約めて二十巻とす。思はば、すなはち、紀の局、長門の局の筆、詞は又法性寺の殿下（稿者注：藤原忠通）、花園左府（稿者注：源有仁）なんどの手本なり。この本、伝はりて、将軍家にあり。申し出して色紙形に写せり。たやすく難を加へられがたし。（後略））

当該資料の詳細は、稲賀敬二「『源氏秘義抄』所載の仮名陳状―法成寺殿・花園左府等筆廿巻本源氏物語絵巻について―」（『国語と国文学』第41巻第6号、一九六四・六）、寺本直彦「源氏絵陳状考」（『源氏物語受容史論考』、風間書房、一九七〇。初出同題、『国語と国文学』第41巻第9・10号、一九六四・九・一〇）、上原作和「「廿巻本『源氏物語絵巻』」詞書の本文史―「〈摂関家伝領本〉群」と別本三分類案鼎立のために」（『光源氏物語傳來史』、武蔵野書院、二〇一一。初出同題、『国語と国文学』第86巻第5号、二〇〇九・五）等を参照のこと。

（9）なお、ここまでに取り上げた先行論以外にも、一部には絵巻との関係や作品成立の文化的基盤を述べるものもあるが、単発的な資料紹介に終始する場合が多く、抄出された詞を総体的視点から取り扱う専論は見られない。

（10）絵と詞を有する、現存資料の大まかな見取りとしては、絵巻・画帖・屏風・その他の形態（色紙等）、に分けて捉えている。特に、画帖と屏風については、色紙形とも共通する部分を持つと考えている。画帖であれば、和泉市久保惣記念美術館蔵『源氏物語画帖』、静嘉堂文庫蔵『源氏絵詞』等、屏風であれば、浄土寺蔵『源氏物語扇面貼付屏風』、石山寺蔵『源氏物語色紙貼交屏風』等である。この他にも多数現存するが、これらの詞部分を、文学研究の側から整理する必要があると考える。

（11）請求番号：913.36/G72°

（12）『源氏物語詞散』との書名も、この段階で付されたと考えたい。

（13）請求番号：721.2/G9211°当該資料は、岩坪健「同志社大学所蔵源氏物語絵の紹介」（『同志社国文学』第84巻、二〇一六・三）にて報告されている。

（14）請求番号：文庫30 A0138°なお、『源氏八景』に関する詳細は、岩坪健「『源氏八景』の本文―付〈翻刻〉同志社大学蔵「源氏八景絵巻」―」（『同志社国文学』第88巻、二〇一八・三）を参照のこと。

（15）『源氏物語詞散』もしくは『源氏一部色紙ちらし』の書名を冠する資料は、管見の限り見当たらなかった。書陵部蔵本の典籍名が『源氏物語抜書』であることは、先述したように、『源氏物語詞散』という書名が当初から付けられていなかった傍証ともなろうか。また、別の書名が付された伝本の存在も、大いに想定される。

（16）請求番号：267・740

（17）校異は、池田亀鑑『源氏物語大成』第一巻（中央公論社、一九五三）、加藤洋介『河内本源氏物語校異集成』（風間書房、二〇〇一）、同「源氏物語校異集成（稿）」（http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~yk_kato/index.html）によった。

（18）前掲注5。

（19）先に触れたように、絵と詞を各々別の色紙に描く場合もあるが、一部には絵画部分に直接詞が書き込まれるものもある。前掲注10に示した中であれば、浄土寺蔵『源氏物語扇面貼付屏風』では、絵画上部に詞が示される。また、江戸初期の作成と思しき架蔵『源氏物語絵』には、同様に絵画上部に樋口信孝、大炊御門経孝、竹中（四辻）季有による詞が書き込まれる。

（20）例えば、宮内庁書陵部蔵『先代御便覧』（請求番号：265・1113）所収の五種の「源氏物語抜書」や、陽明文庫蔵『無題（源氏物語梗概）』（請求番号：231-14）は、各巻から複数の場面の本文を抜き書きしており、『源氏物語詞散』と同一箇所もある。書陵部蔵『先代御便覧』が五種類の抜き書きを必要としていた点は、物語内容を理解するための単なる梗概ではないことを示唆している。わざわざ五種もの抄出を採録した意図は、抄出のバリエーションを示すためであったと考えたい。この資料の他にも、書陵部には詞のみの資料が散見される。

（21）請求番号：H-600-1459。江戸前期写の一冊。小川剛生氏は、屏風等への貼付を目的としたものであり、霊元院の「私的な場での『源氏物語』好尚の一端を示す史料」と位置付ける（国文学研究資料館編『源氏物語　千年のかがやき』（思文閣出版、二〇〇八）の解題より）。

（22）架蔵。写本、一冊。『女房三十六人哥合画賛』と合綴。江戸中期から後期にかけての成立か。各巻の詞のみを、色紙を意識しながら、散らし書きにて示す。『源氏物語詞散』同様、具体的な散らしの様相を把握可能な資料である。詳細については、別途報告予定にある。

（23）一番右の短冊は、青蓮院宮尊順法親王（1591～1653）の真筆と認められる。本稿で紹介した諸資料と同時期の資料ということになる。

（24）この要因の一端には、膨大な『源氏物語』を全て書写する（もしくは読破する）ことの困難さがあると考えたい。さらには、既存の古筆切等への対抗意識、つまり全く新しい価値ある芸術作品を創出しようとした意図も、想定すべきかとも思われる。また、『源氏物語』の本文（テキスト）を新たな形態で作成する行為には、物語作品をいかに所有・保有するかという問題が大いに関わろうことも、指摘しておきたい。

（25）例えば、三田村雅子氏が扱った国立歴史民俗博物館蔵伝伏見院筆『源氏物語抜書』（三田村雅子「「抜書」は王者のふるまい」（『記憶の中の源氏物語』、新潮社、二〇〇八）や、原豊二氏所蔵の『源氏物語抜書』（原豊二「抜書の方法『源氏物語』の享受世界」（国文学研究資料館編『古典籍研究ガイダンス　王朝文学を読むために』、笠間書院、二〇一二））等は、横長の打曇料紙を使用している公家の抜き書きであり、これらはまた別のまとまりとして改めて検討を加えるべき対象と考えられる。

【付記】過日急逝された、恩師加藤洋介先生に、深く御礼申し上げるとともに、謹んで哀悼の意を表し、先生のご冥福を心より祈念します。先生、ありがとうございました。

『源氏物語詞散』翻刻

■凡例

・奈良大学図書館蔵『源氏物語詞散』（請求番号913.36/G72）を翻刻した。

・翻刻に際して、仮名はすべて通行のひらがなに統一した。漢字については、一部新字体に改めた箇所がある。また、異体字・略字等は通行の字体で示した。

・底本の文字配置や改行については、可能な限りこれを反映させた。ただし、文字の大きさについては、これを反映させていない。

■翻刻

（表紙見返し）

源氏物語詞散
後鳥羽院
定家　両作

桐壺

いみしうしのひてこのみこ
を鴻臚館につかはしたり御
うしろみたちてつかうまつる
右大弁の子のやうにおもはせて
ゐて奉る相人おとろきて
あまたゝひかたふきあやしふ

は、
木、

菊いとおもしろく
うつろひ
わたりて
風に
きほへる
もみちの
みたれ
なと
けに
あはれと
かけ
し
も
みえ
たり
よしなと
ふところなり
つゝ
ける
しり
うたふ
笛とり
いてゝ
ふき
なら

ならひ
うつ
せみ

はさまに
いり
給ぬ
いふまて
むかひ
ゐたらん
を
みはやと
おもひて
やをら
あゆ
み
いてゝ
すたれ
の
ひるより
にしの
御かたの
わたらせ
給て
こうたせ
給ふと

夕
かほ

しろきあふきの
花を
とて
とらせ
たれは
門あけて
惟光の
朝臣
いてき
たる
して
たてま
つらす
いたう
こかし
たるを
これに
をきて
まいらせよ
えたも
なさけ
なけな
める

わか
紫

暁かたになりにけれは法華三昧
をこなふ堂の懺法のこゑやま
おろしにつきて聞えくるいと
たうとく瀧のをとに
ひゝき
あひ
たり
ふき
まよふ
み山おろに（ママ）
夢覚て
涙もよほす
瀧の音かな

末摘（ならひ）　はな

もろ
とも
に
大内
やまは
いて
つれ
と
入かた
みせぬ
いさ
よひの
月
つかふ
まつ
る
ふり
すて
させ
給へる
つら
さ
に
御を
くり

紅葉の賀

けむしの中将は青海
波をそまひたまふける
かたには大殿の
頭中将
かたちよい人には
ことなるを
たちならひては
なを花の
かたはらのみやま木也

花の宴

いとわかうおかしけ
なるこゑの
なへての
人とはきこえぬ
おほろ月夜に
にる物そ
なきと
いと
嬉し
く
て
ふと
袖を
とらへ
給ふ
うちすして
こなた
さまにくる
ものか

あふひ

人た
まひ
の
おく
に
をし
やられ
て
かゝる
やつれ
を
それと
しられ
ぬるか
いみしく
ねたき
事
かき
なり
し
物も
みえす
心や
まし
さを
さる
もの
にて
つるに
御車
とも
たて
つゝけ
つれ
は

花里（ちる）

ほとゝきすなきてわたる
もよほし
きこえかほ
なれは
をち
かへり
えそ
忍はれ
ぬ
御車をし
かへさせ
て
郭公
ほの
かたらひし
やとの
かきねに
れいの
惟光を
いれ
給ふ

さか木

かはらぬ色を
しるへにて
こそ
いかきも
こえ
侍に
けれ
さも
心う
くと
神垣はしるしの杉も
なきものを
いかにまかへて
おれるさか
木そ

磨須

雁の　涙の　女
つらね　こほるゝ　こひし
て　を　き
なく声　かき　人〳〵
かちの　はらひ　の
おとに　給へる　心みな
御手つ　なくさ
き　み
まかへる　くろき　に
を　の　けり
うちな　御すゝに
かめ　はへ給へ
るは
給て　ふるさとの

石明

秋の夜の　雲ゐに
月毛の　かけれ
こまに　時のまも
わかこ　みむ
ふる

思ふとちみまほしき入江の
月かけもまつこひしき人の
御ことをおもひて聞え給ふに
やかてむまひ(き)すきてをも
ぬへく
おほす

みを　つくし

端ちかう
うちなかめ
給ける
さまなから
のとやかにて

水鶏
たに　ものしたまふ
おとろか　けはひ
さすは　いとめやす
いかて　し
あれたる　かは　くゐなの
やとに　ちかうな
月を入まし　きたるを

よも　きふ

と　たつねても
ひとり　われこそ
こちて　とはめ
なを　みちも
おり　なく
給へ
は　ふかき
御さきの　よもきの
露を　もとの
馬のむちして　心を
はらひつゝ
入奉る

せき　や

さり　ゐかしこ
あへすき　まり
こえぬれは　て
こゝかしこの　過し
杉のした　たて
に　ま
殿はあはた山　つる
こえ給ぬとて
御せんの人〳〵
みちも
車
とも
かき
おろし
木かくれ
に

絵合

その日とさためて俄なるやう
なれとをかしきさまに
はかなうしなして

おまし　左右の
よそ　御絵とも
はせて　まいらせ給ふ
北南
かた〳〵
に　女房の
わかれて　さふらひ
さふらふ　に

風　松

野に
とまり
ぬる
君たち
小鳥
しる
し
はかり
ひき
つけ
させ
たる
萩の
えた
な
と
つとに
して
まいれ
り

雲　薄

姫君はいはけなく
御さしぬきの
すそに
かゝりて
したひきこえ給ほとに
とにもいて給へけれは
たちとまりて
いとあはれと
覚したり

あさ
かほ

ちいさきは
わらは
けて
ふく
つけ
かれ
と
よろこひ
はしる
に
あふき
なと
も
おとし
て
打
とけ
かほ
をかし
け也
いと
おほう
まろ
は
さむ
と
えも
をし
うこ
か
さて
わふ
めり

を
とめ

こなた
に
たて
まつらせ
給へり
花紅葉を
こき
ませ
て
風うちふきたる
夕くれに
御はこの
ふたに
色〳〵
の

玉　かつら

いとおほかり
ける物
ともかな
つかう
まつれ
る
も
こなた
に
せさせ
給へ
る
も
みな
とら
て
かた〳〵
に
うらやみ
なくそ
ものすへ
かりけれと
うへに
きこえ給へは
みくしけ
とのに
させ
給へ
り

音　初（ならひ）

めつら
しや
はなの
ねくら
に
こつたひ
て
御返を
めつら
たにの
しと
ふるす
みける
を
まゝ
とへる
に
あはれなる
ふる事
とも
かき
ませ
て
小松の
鶯

こ（ならひ）
てふ

さえ　鶯の
つり
わたる　うらゝか
に　なる
きう　ねに
に
なり　鳥のかく
侍る　はなやかに
ほと　き、
わたさのて（ママ）
あかす　池の水鳥も
おもしろ　そこはかと
し　なく

ほ（ならひ）
たる

ゆふつかた
いとお
あさまし　つゝみ
く　をき
て　て
あふき　ひかりを
を　つゝみか
さしかく　くし給へ
し給へ　る
かたはらめ　り
けるを
さり　け
いと　なく
おかし　る
け也　を

とかく
ひき
つく
ろふ
やう
にて
俄に
かく
けち
えん
ひか
れ
に

ひむかしの釣殿に
ちかき　いてゝすゝみ給ふ
川の　中将の
いしふし　君も
やうの　さふらひ給
もの　したしき
御まへにて　殿上人
てう　あまた
して　さふらひて
まいらす　にしかは
より
奉れる
あゆ

とこ（ならひ）
なつ

かゝり火に
たちそふ
恋の煙
こそ
よには
たえせぬ
ほのほ
なり
けれ

いつまて
とかや
ふすふる
ならても
くるしき

した
もえ
なり
やと
きこえ
給ふ

火（かゝり）（ならひ）

おろ
させ　さやかならぬ
給て　明くれ
の
ほと
むしの
ことも　色〳〵
なる
露かはせ　すかたは
給　いつれともなく
なり　をかし
けり　わらはへ

野（ならひ）
わけ（ママ）

蔵人の左衛門尉を御使にて
きし一枝
たて
まつらせ給
雪ふかきをしほの山に
たつきしの
ふるき
あとをも
けふはたつねよ

みゆ（ならひ）
き

ならひ
藤
はかま

らにの花のいとおもしろきを
もたまへりけるをみすのつまより
さし入てこれ御覧すへき
ゆへありてとてとみにも
おなし
の、
露に
ゆるさても給へれは
やつる、
うつたへに思ひも
ふち
よらて
はかま
とり給
あはれは
御袖をひき
かけよ
かこと斗に
うこかしけり

まき
柱

さうしみはいみしう思ひ
しつめて
らうたけに
より臥給へりと
みる程に
とのゝ
うしろに
俄に
おき
よりて
あかりて
おほき
さと
なる
いかけ
このした
なりつる
たまふ
火とりをとり
よせて

梅
かえ

えむなる
もの、
さま
かな
とて
花の香は
ちり
にし
枝
とまらね
に
と
うつらむ
御め
と、め
袖に
給へ
あさ
る
く
に
しま
めや

藤
の
うら
は

紫にかことは
かけむ
藤の
はな
宰相
さか
つき
を
もちな
松より
から
すきて
けしき
はかり
給
はいし
さま
いとよしあり
うれた
けれ
とも
いく
かへり
露けき
すこし
き
て
はなの
ひも
とく
おり
に
あふ
覧

若
菜
上

かむの君も
いとよく
ねひ
まさり
わか葉
さす
野へ
の
ものく
しき
けそひ
て
小松を
ひき
つれて
もとの
みる
いはねを
かひある
いのる
さましたる
けふかな
まへり

同
下

かの人も
をこせ
給へ
り
かく
わたり給へり
たいに
あから
さま
に
きくに
と
おほけなく
こゝろあや
まり
ひとま
なり
けれは
して
わたり
給へる
ほと
に
忍ひて
みせ
たて
まつ
る
いみしき事
ともを
かきつけ
て

かし
は木

やをらいて、この侍従と
かたらひ給
おと、は
さもしり給はす
うちやすみ
たると人々して
申させ給へは
さおほして
忍やかに
このひしりと
物かたりし給

よこ
笛

うき
ふしも
わすれす
な
から
くれ
竹
の
こは
すて
かた
き
色こ
のみ
かな
とて
雫も
よ、と
くひ
ぬらし
給へ
は
いと
ねち
け
たる
物
にそ
有
ける
御はの
おひいつる
に
くい
あてん
とて
たかうなを
つとにきり
もちて

ならひ
す、
むし

はちす葉
を
御す、り
に
さし
ぬら
して
宮
隔
なく
蓮の
やと
を
ちきり
ても
君か
心や
すまし
と
すら
ん
おな
し
うてなと
契り
をき
て
かう染
なる
御あふき
かき
つけ給
へり
露の
わかる、
けふそ
かな
しき

夕
霧

なに
心も
なう
さしたる
に
わさと
なく
さし
かく
し
給へる
手
つ
き
女こそ
かうは
あら
まほ
し
けれ
かけよ
はり
たる
夕日の
さす
かに

ま
ほ
ろ
し

みの
り

やよひの十日なれは
花さかりにて空の
あり
さま
とを
からす
思ひ
やら
れて
けしきなとも
うら、かに
もの
ことなる
ふかき
心も
なき人さへ
つみを
うしなひつ
へし
おもし
ろく
仏の
おはす
所の御なる

唯今の
やうなる
すみ
つき
なと
みす
なり
ぬへき
よと
おほせ
は
かひなく
て
おまへ
にて
けに
ちと世の
かたみ
にしつ
へかり
けるを
やかせ
たま
ふ
うと
からぬ
人〳〵
二三人
して

宇治十帖

匂（ふ）　みや

御子衛門のかみ
右大弁
さらぬ　なと
上達部
六條の　あまた
院へ　これかれに
お　のり
は　ましり
す　いさなひ
たて、

紅梅

こゝろありて風のにほはす
その、梅に
まつ鶯の
とはすや
あるへき
と
くれなゐ　の
とり
ませ
をし
たゝ
みて
かみに
わかやき
かき給て
この君の
ふところ
紙に
いたし
たて
給ふ

橋姫（ならひたけ）　かは

らうのと　やをら
の　より
あき　て
たる　のそき
に　けり
おりしも少将侍従の君の
御さうしにきたりけるを
うちつれていて給ふに
けれは
大かた人すくな
なるに

いと
あか
く
さし
いて
たれは
あふき
ならて
これ
して
もて
たる
かほ
みし
うら
へし
かり
けり
とて
さし
のそ
き
たけ
に
おほ
ひや
かな
る
手
まさ
くり
に
しつ、
ゐたる
に
雲
かくれ
たりつる
月の
俄
に
琵琶を
まへに
をきて
はちを
月は
まね
き
つ

屏風（あけまき）　しぬかもと

かな　かゝる
とて　たいめむ
うち　なき　も
給ふ　この
まらうと　たひや
いかな　かきり
らむ　ならん
代にかも　忍ひ
かくせん　兼
なかき　て
世の　かたくな
ちきり　しき
むすへ　ひか事
る　おほく
いそ　物心と
庵は　ほそ
なり　きこのひと
ぬる　に
もとは
かれし
とそ
おもふ
われなくて
草の
いほり
あれぬ
とも
は

なから
はかり
入給へる
に
ひき
とゝ
めら
れて
いみし
うね
たう
こゝろ
う
けれ
は
へたて
なきとは
かゝるをや
いふらん
めつら
か
なる
わさ
かな
と
屏風を
やをら
をしあけ
いり給ぬ
いとむく
つけう
て
て

さは
らひ

君にとて
あまたの春を
つみしかは
つねに
わすれぬ
はつわらひ
かな
御まへに
よみ申さしめ
たまへと
あり

やと
りき

まつけふはこの花一枝
ゆるすと
のたまは
すれは
御いらへきこえ
させて
おりて
おもしろきえたを
おりてまいり給へり
世のつねの垣ねに匂ふ花ならは
こゝろのまゝに折てみましを

あつ
まや

みた
こまや
まへる
かに
ほかけ
おかし
さら
け
に
也
みた
絵なと
まふに
とり
むかひ
いてさせ
て
右近に
もの
こと葉
はち
よませ
て
て

舟　浮

年ふともかはらんものか
たちはなの
小嶋かさきに
ちきるこゝろは
女もめつらしからんみち
のやうにおほえて
橘のこしまの色はかはらしを
このうきふねそ行ゑしられぬ

かけ
ろう

おまへちかき
橘の香の
なつかしき
に
わたる
やとに
かよ
ほとゝ
はゝ
きす
の
と
ひとり
ふた声
こち
はかり
たまふ
鳴て

習　手

かと田の
稲かる
とて
所に
つけ
たる
物まねひ
しつゝ
わかき女
とも
は

うた
うたひ
けう
し
あへ
り

夢の浮橋

几丁のもとにをしよせ奉り
たれはあれにしあらてゐ給る
けはひこと人には似ぬ心ち
すれは
そこもとによりて
たてまつりつ
あま
君
御返とく
文
給はりて
ひき
まいりなむと
とき
かくうと〳〵
て
しきを
みせ
心うしと思ひて
たて
いそく
まつる

以上源氏一部色紙ちらし

（軸）